

当研究会における新型コロナウイルス感染症への対応について(2012年12月15日改定)

当研究会では新型コロナウイルス感染症に関して、2020年3月からその対応をお願いしてまいりました。今般、当該感染症が予断を許さない状況にある中、その対応についての以下のように見直しを行っています。

□当研究会の委員会等に出席されます皆様へのお願い

- ・感染予防のため、委員会開催についてはなるべくオンライン開催を優先していただきますようお願いいたします。やむを得ず当会会議室を使用される場合は、参加者は5名以下とし、さらに隣席との距離を十分確保するようお願いいたします。
- ・5名以上の参加による会議を行う場合は、密度を十分に低く設定できる広さを有する貸し会議室等を利用し、感染防止対策などに関して会議室管理者の方針等に従って開催をお願いいたします。この場合も、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・当研究会会議室を利用される場合、入り口にアルコール消毒液、体温計を設置しますので、ご利用をお願いいたします。
- ・感染予防のため、ご出席の皆様におかれましては必ずマスクの着用をお願いいたします。また、飲み物に関しては、各々ご持参してください。
- ・発熱や咳などの症状のある方は、ご出席をお控えください

□当研究会主催の講習会・セミナー等行事の開催について

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、当研究会主催行事を中止または延期をさせていただきます場合がございます。その場合には、当研究会ホームページなどでご連絡いたしますので、ご確認をお願いいたします。
- ・開催する場合においても、オンライン開催やリアルとオンライン併用開催などへの変更もあります。その場合にも、当研究会ホームページなどでご連絡いたしますので、ご確認をお願いいたします。

なお、当研究会事務局では、引き続きテレワークと時差通勤を実施させていただいております。また、新型コロナウイルス感染症対策への行政の今後の方針により、対応を変更する場合があります。職員へのご連絡等に大変ご不便をお掛け致しておりますが、メール連絡などできるだけの対応をおこなっていきたく思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。